

広島市開発登録簿調書

登録番号	26
------	----

開 発 許 可		番 号	年 月 日	内 容
		広島市指令指宅 第 11 号	平成 17 年 2 月 22 日	
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	氏 名	17. 4. 12 着手届 17. 3. 8 都市計画法第37条第1号 「工事完了公告前の建築物の建築又は、 特定工作物の建設承認通知書」 17. 7. 5 開発行為変更許可通知書 ・法第37条第1号に伴う変更許可 (盛土法面の削除)
工 事 施 行 者		住 所	氏 名	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継		承 継 ま た は 受 理	承 継 し た 者	
		番 号	年 月 日	広島市指令指宅 第 15 号 広島市指令指宅 第 46 号
		住 所	氏 名	
		住 所	氏 名	
		承 継 の 原 因 等		
開 発 行 為 の 概 要		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	開 発 面 積	変 更 許 可
		予 定 建 築 物 の 用 途	予 定 建 築 物 の 用 途	
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	
		区 域 お よ び 地 域 等	区 域	
		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	
予 定 工 期		着 手	完 了	備 考
工 事 完 了		検 査 公 告	検 査 公 告	

広島市佐南区川内五丁目 604-1, 605-1, 606-1, 606-3, 613-19 部
 616-1, 616-2, 617, 618-19 部, 618-2
 619, 620, 621-10 部, 622 部, 3300-1a 部

3,409.97 m²

倉庫・事務所

1戸

市街化区域・市街化調整区域

第1種住居地域

- ・建ぺい率
 - ・高さの限度
 - ・容積率
 - ・壁面の位置
- (別紙土地利用計画図のとおり)

許可の平成日から5年1ヶ月以内日

着手の平成日から5年6ヶ月以内日

広指宅第166号平成17年7月27日

広島市告示第296号平成17年7月27日